

千葉県結婚新生活支援事業 必要書類チェックリスト (パートナーシップ宣誓をした方向け)

申請時、次の書類が揃っているかどうかを確認し、提出書類にチェックをして下さい。
この用紙は、申請書と一緒に提出して下さい。
※必要部数は全て1部です。
※消せるボールペンは使用しないで下さい。

○必須書類

チェック欄	提出書類
<input type="checkbox"/>	必要書類チェックリスト(この用紙)
<input type="checkbox"/>	補助金交付申請書(様式第1号の2) ※記入例を参考にして下さい。
<input type="checkbox"/>	誓約書(様式第3号の2)

○各種証明書 ★…個人情報確認同意書(様式第4号の2)により不要な場合があります。

チェック欄	提出書類
<input type="checkbox"/>	パートナーシップ宣誓を証明する書類(パートナーシップ宣誓証明書の写し、又はパートナーシップ宣誓証明カードの写し等)
<input type="checkbox"/>	世帯全員の住民票(個人番号の記載がないもの) ★
<input type="checkbox"/>	世帯の総所得がわかる書類 ・所得(課税)証明 (令和5年1月1日までに千葉市に住民登録がある場合は★) ※令和4年所得分(令和5年度課税分)を提出して下さい。 ※市外から転入された方は、前住所で所得(課税)証明書を取得してください。 ※源泉徴収票は不可とします。
<input type="checkbox"/>	市税の滞納がないことを証明する書類 ・滞納無証明★

○入居対象となる住居に関する書類 (所在地・契約者名(又は所有者名)がわかる書類)

チェック欄	提出書類	
<input type="checkbox"/>	住居の売買契約書の写し	住居を購入した場合
<input type="checkbox"/>	住居の請負契約書の写し	住居を新築した場合
<input type="checkbox"/>	住居の賃貸借契約書の写し	住居を賃借している場合
<input type="checkbox"/>	住宅手当支給証明書(様式第2号) ※勤務先から住宅手当の支給を受けている場合	
<input type="checkbox"/>	住居の工事請負契約書または請書の写し ※リフォーム工事の契約内容を確認できる書類	住居をリフォームした場合

○対象費用の支払いを確認できる書類

チェック欄	提出書類
<input type="checkbox"/>	新居の住居費を支払ったことを証する書類(領収書等) ※取得費、賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料を支払ったことを証する書類 ※支払者、支払った期日、支出先、内訳、金額の記載が必要です。
<input type="checkbox"/>	引越しに係る領収書その他文書の写し ※引越し日、支払者、支払った期日、支出先、内訳、金額の記載が必要です。
<input type="checkbox"/>	リフォーム工事に係る領収書その他文書の写し ※契約日、支払者、支払った期日、支出先、金額の記載が必要です。(契約時の金額と支払額が異なる場合、支払額の内訳が分かる書類も必要です。)

○該当する場合のみ

チェック欄	提出書類	
<input type="checkbox"/>	貸与型奨学金の返済額がわかる書類	貸与型奨学金の返済を行っている場合